

日本パワーファスニング株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

- ・育児休業の取得率に男女で大きな差があり、男性のワーク・ライフ・バランスが進まない。
- ・残業が常態化している部署では、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 女性の育児休業取得100%の維持と男性の取得率を30%以上とする

<取組内容①> 男女ともに両立支援制度を利用しやすい環境を整備する

- 2022年4月1日～ 利用可能な両立支援制度に関する周知を行う
- 2022年10月1日～ 出生時育児休業取得の際に利用可能な特別休暇を新設する
- 2024年4月1日～ 部署ごとの育児休業取得率を把握、両立支援制度の利用を促進する取組を行う

<取組内容②> 所定外労働時間管理を徹底する

- 2022年4月1日～ 各部署で所定外労働時間の原因の分析を行う
各月第2、第4水曜日にノー残業デーを設ける
- 2023年4月1日～ 各部署の所定外労働時間を公表し、職場での助け合い効率的な労働をしていく風土づくりをすすめる
- 2024年4月1日～ 月42時間を超える所定外労働時間の従業員には、原因を分析し、必要に応じて個別の支援をおこなう

女性の活躍に関する情報公表

2022年4月現在

【男女別の育児休業取得率】 男性0% 女性100%